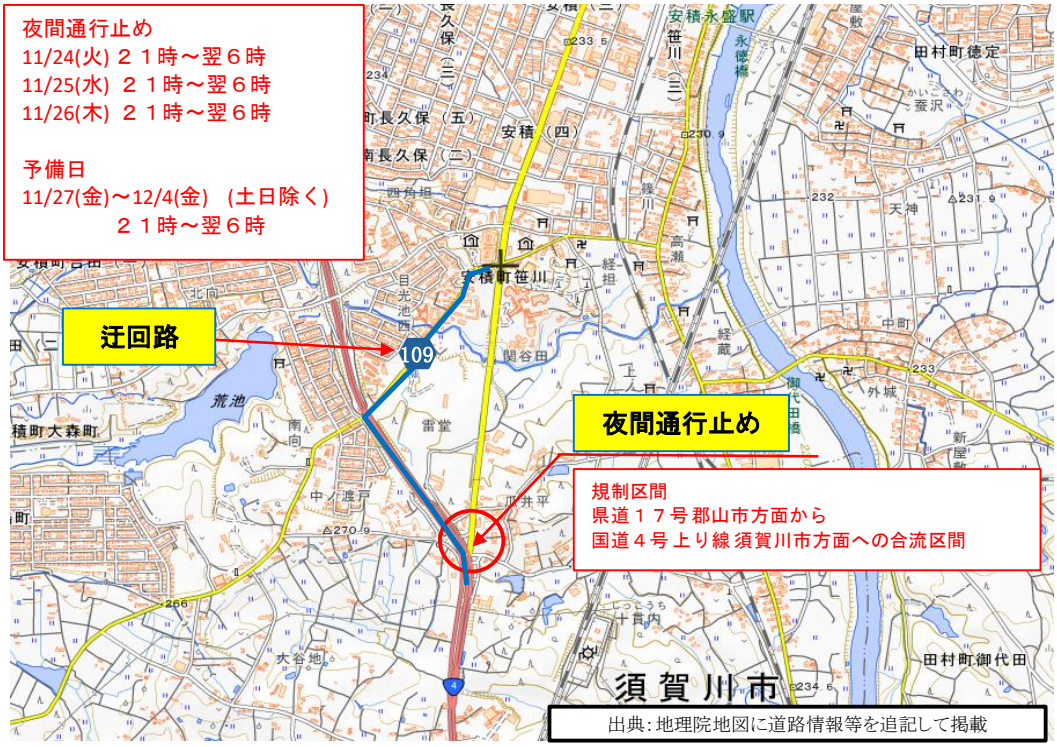
記者発表資料

令和8年11月10日
郡山国道事務所

国道4号及び県道17号通行規制[夜間通行止め]のお知らせ

一般国道4号及び県道17号　上り線　福島県須賀川市　滑川池田　～　十貫内　地内
において、国道4号バイパス合流部の舗装修繕工事のため夜間通行止めを行います。
通行止めにあたり、県道109号が国道4号バイパスへの迂回路としてご利用いただけます。
ご迷惑をおけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



規制箇所	福島県須賀川市　滑川池田　～　十貫内　地内 一般国道4号及び県道17号
規制内容	上り線　合流部　夜間通行止め
規制期間	令和8年11月24日(火)～12月4日(金)【左記の内3日間実施予定】 ※天候等により規制日時を変更する場合があります。
規制時間	21:00　～　翌06:00
迂回路	県道109号　を迂回し　国道4号バイパス をご利用ください。

〈発表記者会〉郡山記者クラブ

◎お問い合わせ先
【一般国道4号・通行止めに関すること】
国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所
交通対策課長　小曽根　（内線471）　電話 024－946－8167
郡山維持出張所長　山内　電話 024－932－4486
【工事に関すること】
郡山維持出張所長　山内　電話 024－932－4486